

公益財団法人 KDDI 財団

2027年度外国人留学生助成 募集

1. 応募資格：以下のすべてを該当すること

- ◆ **日本以外の国籍**を有し、かつ別紙「対象国籍」に該当する国籍を有すること
- ◆ 在留資格は「**留学**」であること
- ◆ 2027年4月1日現在**35才以下**である者
- ◆ 申請時及び助成期間中を通して、熊本大学の**修士課程または博士課程の正規学生**
※博士課程へ進学する者も応募可
※2027年4月時点で博士後期課程3年在籍予定の者は、学位取得見込みであることを条件とする
- ◆ 研究内容：法律、政治、経済、社会、文化、技術、医療の各分野において、**情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組んでいる者**

2. 助成内容：

期間：2027年4月1日から6ヶ月または12ヶ月

金額：10万円（月額）

ただし他の機関から奨学金・援助等を受給する者については、その援助額と当財団からの助成額の月額の合計が上記の額を越えないよう月額の調整がある

3. 注意事項：

- ◆ 1名の指導教官につき推薦できる留学生は1名に限られるため、同じ研究室から1名しか推薦できない。
- ◆ 本学から財団へ推薦できる留学生数は2名であるため、応募人数が推薦人数枠を超えた場合、申込者全員に対して学内選考（書類選考）を行う。
- ◆ 助成受給者には、助成修了時に研究の結果を「成果報告書」として報告する義務がある。報告の義務を怠った場合、助成金の返納を求められる場合がある。

4. 申請書類の提出先

書類の提出先：所属教育部・研究科の教務担当

提出締切：2026年7月23日（木）

※応募書類は電子媒体で作成・提出してください。

※応募書類作成における注意事項：

- ・各項目11ポイントの文字、所定の文字数で枠内に収まっていること。
- ・所定のページ数であること（記述内容／枠がページをまたがっていないこと）

<対象国籍>**・アジア地域**

インド共和国、インドネシア共和国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国、タイ王国、ネパール、パキスタン・イスラム共和国、バングラデシュ人民共和国、東ティモール民主共和国、フィリピン共和国、ブータン王国、ブルネイ・ダルサラーム国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、モルディブ共和国、モンゴル国、ラオス人民民主共和国

・中東地域

アフガニスタン・イスラム共和国、アラブ首長国連邦、イエメン共和国、イスラエル国、イラク共和国、イラン・イスラム共和国、オマーン国、カタール国、クウェート国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、トルコ共和国、バーレーン王国、ヨルダン、レバノン共和国、パレスチナ

・太平洋州地域

キリバス共和国、クック諸島、サモア独立国、ソロモン諸島、ツバル、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、バヌアツ共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、フィジー共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦

・欧州地域

アゼルバイジャン共和国、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、エストニア共和国、カザフスタン共和国、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キルギス共和国、クロアチア共和国、コソボ共和国、サンマリノ共和国、ジョージア、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ポーランド共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、マルタ共和国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルーマニア

・アフリカ地域全諸国**・中南米地域全諸国**

地域、国については外務省HPに基づく情報です <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>